

令和7年度 市民税・県民税・森林環境税 特別徴収のしおり

市町村コード					
2	3	2	0	1	7

頁数	書類の名称	詳細
—	● 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収義務者指定通知書	
1～3 頁	● 特別徴収の事務取扱いについて	
4 頁	● 納入場所について ● 指定通知書（ゆうちょ銀行、郵便局）	指定通知書は、東海4県（愛知、岐阜、三重、静岡）以外のゆうちょ銀行（郵便局）から払い込みをするときに、ゆうちょ銀行に提出してください。
5 頁	● 記入例 納入書、納入申告書 ● 納入書の取扱いについて、納入年月日のお知らせ	
6 頁	● 記入例 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書	
7 頁	● 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書	納税義務者に退職、休職、転勤等の異動があったときに提出してください。
8 頁	● 記入例 市民税・県民税・森林環境税 普通徴収から特別徴収への切替依頼書 ● 記入例 特別徴収義務者所在地・名称等変更届出書 ● 記入例 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書 ● 記入例 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書	
9 頁	● 記入例 特別徴収税額通知受取方法変更届出書	
10 頁	● 市民税・県民税・森林環境税 普通徴収から特別徴収への切替依頼書	新規採用等により特別徴収を開始するときに提出してください。
11 頁	● 特別徴収義務者所在地・名称等変更届出書	特別徴収義務者（給与支払者）の所在地や、名称等が変更になったときに提出してください。
12 頁	● 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書	納期の特例を希望するときに提出してください。給与の支払いが常時10人未満である事業所は、12月と6月の年2回で納入することができます。
13 頁	● 特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書	納期の特例をやめるときに提出してください。
14 頁	● 特別徴収税額通知受取方法変更届出書	特別徴収税額通知の受取方法を変更したいときに提出してください。

豊橋市役所 財務部 市民税課 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

☎ (0532) 51-2200～2207
FAX (0532) 55-3203

◎豊橋市のホームページにて、各届出書の様式をダウンロードすることができます。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/>（サイト内検索 ）

◎e L T A X（エルタックス 地方税ポータルシステム）にて、異動届、切替依頼書、変更届出書を提出したり、納税をすることができます。

利用方法は、e L T A Xのホームページをご覧ください。<https://www.eltax.lta.go.jp/>